

宿泊約款

宿泊施設利用に関する基本規約

第1条(適用)

本約款は、当施設が提供する宿泊サービスの利用に関し、施設と宿泊者との間に適用されるものとする。

第2条(宿泊契約の成立)

1. 宿泊契約は、宿泊者が当施設に対して宿泊の申し込みを行い、当施設がこれを承諾した時点で成立する。

第3条(宿泊の拒否)

当施設は、以下の場合には宿泊を断ることがある。

- 申込内容が本約款に違反する場合
- 満室の場合
- 伝染病の疑いがある場合
- 暴力団等反社会的勢力の関係者である場合
- その他、施設運営上支障があると認められる場合

第4条(宿泊者の遵守事項)

宿泊者は、当施設及びその敷地内において以下の事項を遵守しなければならない。

- 火気の使用は禁止。
- 他の宿泊者や近隣住民に迷惑となる行為は禁止。
- 施設内の備品を破損・紛失した場合には、その損害を賠償する。
- 定められたチェックイン・チェックアウト時間を厳守する。

第5条(利用時間)

チェックイン時間は 15:00 以降、チェックアウト時間は 10:00 までとする。ただし、特別な事情がある場合、事前に相談の上、変更を可能とする。

第6条(料金の支払い)

1. 宿泊料金は、基本的に事前決済とする。こちらが指定している銀行に宿泊前日までに振込する。
緊急での宿泊等、やむを得ない状況と判断した場合のみチェックアウト時に現金での支払いを可能とする。
2. キャンセル料は、別途定めるキャンセルポリシーによる。

第7条 (キャンセル料)

キャンセル日	キャンセル料率
ご宿泊日の7日前まで	宿泊料金の20%
ご宿泊日の前日	宿泊料金の50%
ご宿泊日当日	宿泊料金の80%
無連絡キャンセル	宿泊料金の100%

※上記は当施設の定めるキャンセル料率。

※キャンセル料率は宿泊施設により異なるので必ずご確認ください。

第8条 (契約の解除)

1. 宿泊者が本約款に違反した場合、当施設は契約を解除し、直ちに退去を求めることができる。
2. 天災等やむを得ない事情により、宿泊が不可能となった場合は、契約を解除することがある。

第9条 (免責事項)

1. 宿泊者の貴重品・現金等の管理は自己責任とし、盗難・紛失等について当施設は一切責任を負わない。
2. 天災、不可抗力その他施設の責めに帰さない事由による損害については、当施設は一切責任を負わない。

第10条 (個人情報の取り扱い)

当施設は、宿泊者の個人情報を適切に管理し、業務遂行上必要な範囲でのみ利用する。

所在地 東京都府中市武蔵台2丁目34番地の2
物件名 悠庵 203号室、303号室
賃貸人 東京都府中市武蔵台2丁目34番地の2
一般社団法人 優悠商会 代表 澤田 亜矢子